

## 労働者派遣法に基づく情報公開(2016年度実績)

DOTワールド株式会社

〔許可番号〕派13-307098

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2016年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

### 1. 事業所の状況

事業所名	DOTワールド株式会社
所在地	東京都港区東新橋2-14-1 NBF コモディオ汐留4F
報告対象期間	2016年12月1日～12月31日

### 2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2016年12月31日時点)	12名
派遣先企業数	3件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	56,869円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	30,748円
マージン率 $(① - ②) \div ① \times 100$ (※小数点第2位以下は四捨五入)	45.9%
<small>社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生費(有給休暇費用、退職金積立、健康診断費用等)、運営費(採用広告費、教育訓練費、事務所維持費、システム費用、人件費等)、営業利益</small>	

### 3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練計画)

詳細は事業所に掲示

■キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先(相談時間は、9:00～18:00となります)

詳細は事業所に掲示

### 4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険) 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
その他	